議案第110号

公の施設における指定管理者の指定について

次のとおり米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎および米原市醒井文化資料館 川口家住宅 (旧醒井宿問屋場) の指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の所在地および名称

所在地 米原市醒井 592 番地

名 称 米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎

所在地 米原市醒井 123 番地

名 称 米原市醒井宿資料館 川口家住宅(旧醒井宿問屋場)

2 指定しようとする団体の所在地および名称

所在地 米原市醒井 216 番地

名 称 米原市醒井区

区長 山 形 寛 吏

3 指定の期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで

平成27年12月3日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

平成 28 年4月1日から米原市醒井宿資料館 旧醒井郵便局局舎および米原市醒井宿資料館 川口家住宅(旧醒井宿問屋場)の指定管理者の指定をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。